



6万市民の赤色灯

逗子市消防本部 〒249-0005 逗子市桜山2丁目3番31号 Tel 046(871)4326 Fax 046(872)4330
E-mail yobou@city.zushi.kanagawa.jp http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/syoubou/index2.html

暖房器具による事故を防ぎましょう！

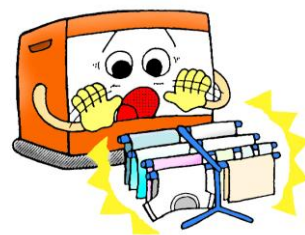
冬の生活に、暖房器具は欠かすことのできないものです。近年、暖房器具も多機能化、高機能化され真冬でも快適な生活を送ることができるようになりました。東日本大震災を機に電力不足が予想される冬を前にして、電気を節約できる石油ストーブや石油ファンヒーターが人気を集めています。

逗子市消防本部管内で、平成22年中に発生した火災21件のうち、暖房器具に関連する火災は2件ありました。火災が発生した2件で共通して言えることが、可燃物と暖房器具がすぐ近くにあり接触して出火してしまったという人為的不注意によるものです。

燃焼器具であることから、使用方法によっては重大な事故につながる可能性があります。正しい使用方法のもと、快適で暖かい冬を過ごしましょう。

暖房器具から火災を防ぐポイント

- ① 衣類などの可燃物の近くでは使用しない
 - ・ ストーブの近くで洗濯物を乾燥させると、接触して火災となるのでやめましょう。
 - ・ カーテンや衣類・ふすまなどのそばでは使用しないようにしましょう。
- ② 寝るときや外出するときは必ず火を消す
 - ・ 布団などが接触して火災となるおそれがあるので、暖房器具のスイッチを切る習慣を身につけましょう。
 - ・ 長期間使用しないときは、プラグをコンセントから抜きましょう。
- ③ 給油時は火を消し、石油ストーブのタンクの口金は確実に締める
 - ・ 口金を下にして、漏れがないことを確認しましょう。
 - ・ 給油場所は火の気の無い、風通しのよい場所で行いましょう。



一酸化炭素中毒に注意！

暖房器具による一酸化炭素中毒の事故に注意しましょう。一酸化炭素は、石油やガス、炭などの不完全燃焼により発生し、その特徴として無色無臭であるため、発生してもほとんど気付きません。

また、少量吸入しただけでも血液の酸素運搬能力が著しく損なわれる特徴があるため、酸素欠乏状態となり、最悪の場合には死に至ることもあります。一酸化炭素中毒は、十分な換気を行うことで未然に防止することができます。室内において石油ストーブやガス器具などを使用する際は、定期的に換気を行うようにしましょう。

ライターによる火災事故を防ぎましょう！

子どもの安全を守るため、平成22年12月27日に消費生活用製品安全法関係の改正法令が施行され、使い捨てライターや多目的ライターの販売規制が開始されました。

経過措置終了後の平成23年9月27日以降、本体にPSCマークが表示されていないものは販売が禁止されます。購入の際には、本体にPSCマークが表示されているかどうか確認しましょう。

※ PSCマークは、ライター等の特定製品を製造又は輸入する事業者が、技術基準に適合する等の義務を履行した場合に付される表示です。

使用に当たっての注意

- ★ 子どもの手の届かないところに置きましょう。
- ★ 子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう。
- ★ 不要なライターはガス抜きをしてから捨てましょう。



【ライターのガス抜き方法】

- ★ 周囲に火の気のないことを確認する。
- ★ 操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
- ★ 輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままレバーを固定する。
- ★ シューという音が聞こえれば、ガスが噴出している。
- ★ この状態のまま付近に火の気のない、風通しのよい屋外に半日から1日置く。
- ★ 念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了。